



環境経営レポート

取組期間 2023年8月 ～ 2024年7月



株式会社 小松建設



発行日 2024年10月31日

目 次

1	事業概要		1
2	環境経営方針		2
3	実施体制		3
4	環境経営目標・実績		4
5	環境経営目標の取組結果		5～10
6	環境経営計画		11
7	環境経営計画の取組結果と 次年度取組計画		12
8	環境関連法規取りまとめ一覧表／ 遵守状況評価		13
9	代表者による全体の評価と 見直し・指示		14

1 事業概要

【事業名及び代表者名】

株式会社 小松建設
代表取締役 小松 實

【設立】

昭和41年 8月 3日 創業
昭和47年 5月 26日 設立

【資本金】

2,000万円

【事業所の所在地】

本社：静岡県富士宮市北山1908
資材置場：静岡県富士宮市北山3500-1
重機置場：静岡県富士宮市北山1739-1

【EA21認証・登録証】

認証・登録番号 0008539
認証・登録日 2012年 7月23日
有効期限 2026年 7月22日

【事業内容】

登録範囲：土木工事、舗装工事

【対象範囲】

全活動、全従業員を対象とした全社取り組み

【担当者連絡先】

環境管理責任者 木内 政彦
環境事務局 鈴木 ゆかり
TEL 0544-58-1368
FAX 0544-58-4006
E-mail kkkomatu@lilac.ocn.ne.jp

静岡県知事許可（特-3）第910号

許可年月日：令和 3年 6月10日

有効年月日：令和 8年 6月 9日

- ・土木事業
- ・舗装事業
- ・とび・土工事業
- ・水道施設事業

静岡県知事許可（般-3）第910号

許可年月日：令和 3年 6月10日

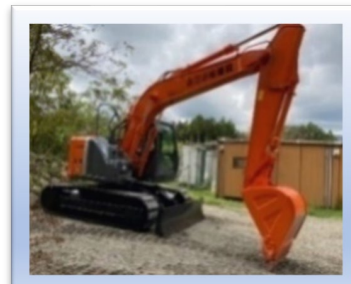
有効年月日：令和 8年 6月 9日

- ・建築事業
- ・造園事業

【事業規模】 2024年 7月31日 現在

売上高	従業員数	事務所床面積	資材置場面積	重機置場面積	車両台数 (軽・普通車)	収集運搬許可車台数	重機台数
387	10	155.84	1,187	2,970	10	2	3
百万円	人	m ²	m ²	m ²	台	台	台

- ・ 収集運搬許可車 … 2t ダンプ、軽ダンプ
(静岡県産業廃棄物収集運搬業許可 第02201106536号)自社のみ
許可年月日 2023年 9月12日 有効年月日 2028年 9月11日
- ・ 重機種類 … バックホウ (0.1、0.45、0.45) 計3台



2 環境経営方針



株式会社 小松建設は、世界文化遺産である富士山の麓、自然豊かな富士宮市北山で官庁・民間の土木工事を主体とし、地域開発に貢献しております。

建設事業が地域の環境に深く関わっていることを認識し、また持続可能な社会の構築を目指して、社員一丸となって環境に溶け込み、積極的に自然環境への負荷の低減に取り組めます。



持続可能な社会を目指します。

- 電力や化石燃料の使用を控え、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 節水を心掛け、水使用量の削減に努めます。
- 廃棄物の分別を行い、削減及び再資源化に努めます。
- 生物多様性保全に対応し、自然環境に配慮した工法を推進します。
- 環境に配慮した材料・再生材の使用を推進します。
- 書類の簡素化及び文書の電子化に取り組み、無駄をなくします。



関連する環境法規を遵守します。



全社員に環境に関する教育を行い、意識の向上を図り、社会貢献活動へ積極的に参加します。



建設ICT施工を積極的に活用し、作業効率の向上を図ります。



環境経営方針の見直しをし、継続的改善に努めます。



環境経営レポートを社内外へと公表し、従業員に周知します。

制定： 2011年12月20日

改訂： 2023年 7月31日



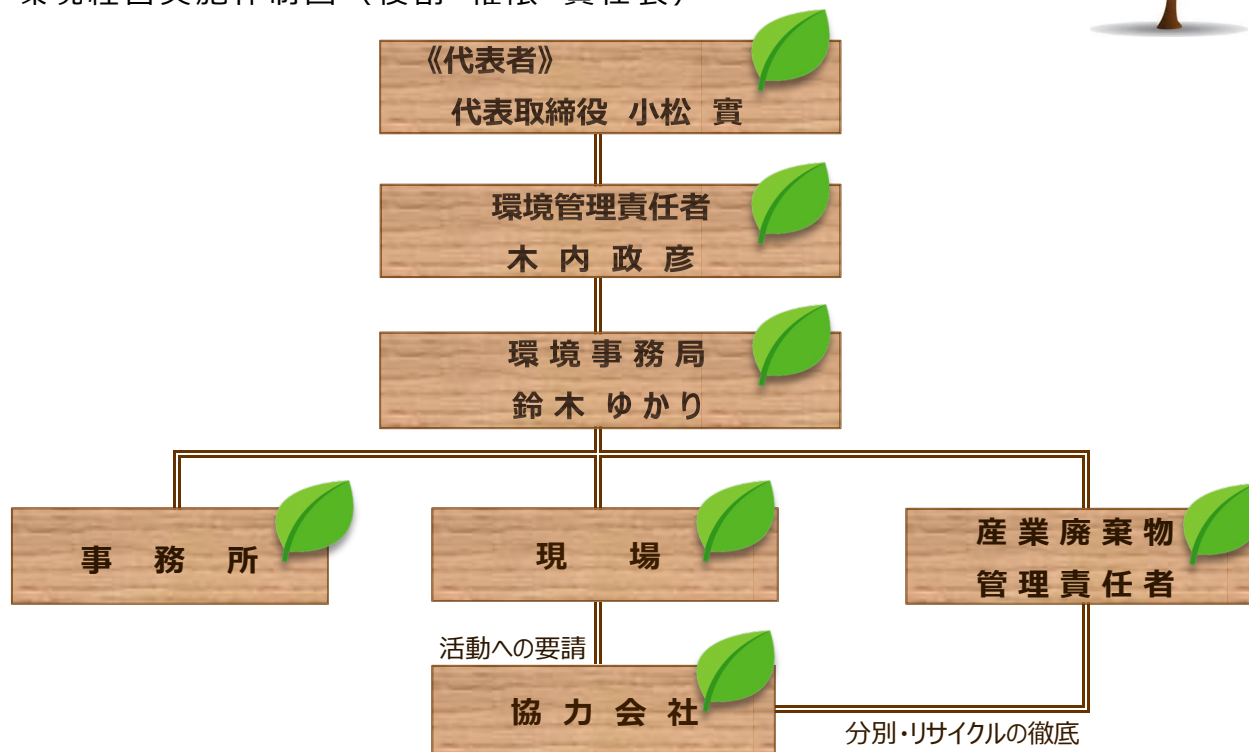
株式会社 小松建設

代表取締役 **小 松 實**

3 実 施 体 制

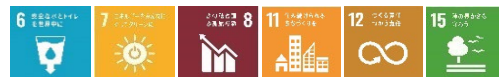


環境経営実施体制図（役割・権限・責任表）



職 名	役 割 ・ 権 限 ・ 責 任
《代表者》 代表取締役 小松 實	- 環境経営方針の判定・見直し ・経営における課題とチャンスの明確化 - 運営において必要な資源の用意（人員・設備・資金） - EA21システムの全体的な評価と見直し ・環境経営目標・環境経営計画の承認
環境管理責任者 木内 政彦	- EA21システムの構築・運営・維持・管理 ・EA21に関する文書の承認 - 必要な教育訓練を計画し実施する ・代表者への報告 - 環境経営計画の取組結果・次年度計画及び環境関連法規一覧表の評価の確認
環 境 事 務 局 鈴木 ゆかり	- 環境管理責任者と共にEA21への取り組みを推進する - EA21に関する事務（文書・記録の作成及び適切な管理） - 環境経営計画の取組結果と次年度取組計画の評価 - 環境関連法規一覧表の最新化及び遵守評価 ・環境管理責任者への報告
事 務 所	- EA21システムの遵守 ・事務所内での廃棄物の分別及びリサイクル - 省資源・省エネを推奨し、実施する ・内・外部コミュニケーションの対応・報告 - 使用済みコピー用紙の裏面活用 ・各種データ集計を事務局に報告
現 場	- EA21システムの遵守 ・建設現場で廃棄物の分別及びリサイクル - 環境を考慮した建設資材の選択及び二次製品の使用 - 会社が推奨する環境経営へ積極的に参加
産 業 廃 棄 物 管 理 責 任 者	- 法令を遵守し、設計書通りの適切な処理の確保 ・適正な処理の体制整備 - 実地確認処理施設の状況 委託契約前 契約後、年1回以上(年間契約業者) パソコンで公開情報取得 - 実地確認の結果を記録（独自のチェックリスト）→記録を5年間保存 - 公害・緊急事態への対策・予防処置・安全管理 - 施工場所での生物多様性の把握

4 環境経営目標・実績



第49期～第51期の実績（3年間の平均値）を基準とし、第52期～第55期までの目標を設定する。

第53期取りまとめ期間は、2023年8月1日～2024年7月31日とする。また、化学物質の使用は無い。

二酸化炭素排出係数について、2023年度公表の東京電力エナジーパートナー(株)の調整後排出係数（0.457）を採用する。



項 目			環 境 経 営 目 標							
			基 準 値 第49期 ～ 第51期			第52期 目標値 －0.5%	第53期 目標値 －1.0%		第54期 目標値 －1.5%	第55期 目標値 －2.0%
			単位	消費量	排出量		消費量	排出量		
二 酸 化 炭 素 排 出 量	電 力	事務	Kwh	6,593.7	3,223.7	3,207.6	6,527.8	3,191.5	3,175.3	3,159.2
		置場	Kwh	2,282.3	1,013.6	1,008.5	2,259.5	1,003.5	998.4	993.3
	ガソリン	事務	ℓ	2,080.9	5,345.0	5,318.3	2,060.1	5,291.6	5,264.8	5,238.1
		現場	ℓ	7,341.4	16,005.0	15,925.0	7,268.0	15,845.0	15,765.0	15,684.9
	軽 油	現場	ℓ	20,842.5	23,671.4	23,553.0	20,634.1	23,434.7	23,316.3	23,198.0
	灯 油	事務	ℓ	255.3	595.9	592.9	252.7	589.9	587.0	584.0
		現場	ℓ	382.0	951.2	946.4	378.2	941.7	936.9	932.2
	二酸化炭素総排出量			kg-CO ₂		50,805.8	50,551.7		50,297.9	50,043.7
一般廃棄物	再資源化率	排出量に対して、再資源化率 92% 以上を目標とする。								
産業廃棄物	再資源化率	分別を徹底し、再資源化率 98% 以上を目標とする。								
水 使 用 量		m3	166.6			維持管理する。				
地域社会活動		年間5件以上			安全講習会、技術講習会、安全訓練等へ積極的に参加する。 ボランティア活動に積極的に参加する。					
生 物 多 様 性		動植物への影響に配慮した施工を目標とし、低騒音・低振動・排ガス対策型重機使用。 現地発生材や県産材を使用するように努める。 使用達成現場数／現場数＝80%以上								
生産性・作業 効率向上	有給消化 日 数	年平均9日			各現場及び事務所内で作業効率の向上に努め、年平均以上の有休消化をする。					

項 目			環 境 経 営 目 標 の 実 績						
				第53期 目標値		第53期 実績		達成率	評価※
			単位	消費量	排出量	消費量	排出量		
二 酸 化 炭 素 排 出 量	電 力	事務	Kwh	6,527.8	3,191.5	6,816.0	3,114.9	102.5%	○
		置場	Kwh	2,259.5	1,003.5	2,537.0	1,159.4	86.6%	×
	ガソリン	事務	ℓ	2,060.1	5,291.6	1,303.8	3,024.7	174.9%	○
		現場	ℓ	7,268.0	15,845.0	7,334.0	17,014.8	93.1%	×
	軽 油	現場	ℓ	20,634.1	23,434.7	7,134.8	18,407.7	127.3%	○
	灯 油	事務	ℓ	252.7	589.9	358.0	891.4	66.2%	×
		現場	ℓ	378.2	941.7	356.0	886.4	106.2%	○
	二酸化炭素総排出量			kg-CO ₂		50,297.9		44,499.4	113.0%
一般廃棄物		再資源化率	%	92.0		92.4		100.4%	○
産業廃棄物		再資源化率	%	98.0		99.7		101.7%	○
水 使 用 量			m3	165.8		140.3		118.2%	○
地域社会活動			件	5.0		7.0		140.0%	○
生 物 多 様 性			%	80.0		88.9		111.1%	○
生産性・作業 効率向上		有給消化 日 数	日	9.0		12.9		143.3%	○

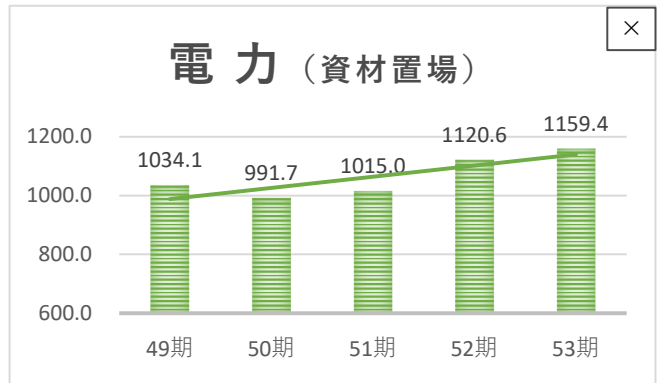
※年度目標に対しての実績 達成＝○・未達成＝×

※現場電力とLPGは対象外

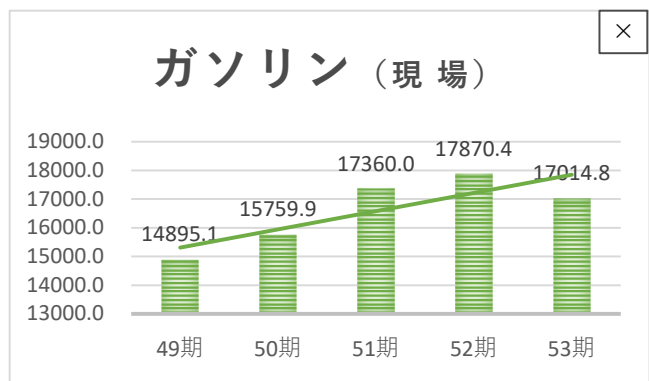
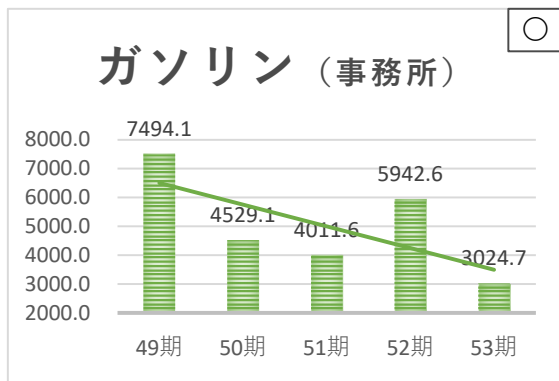
5 環境経営目標の取組結果



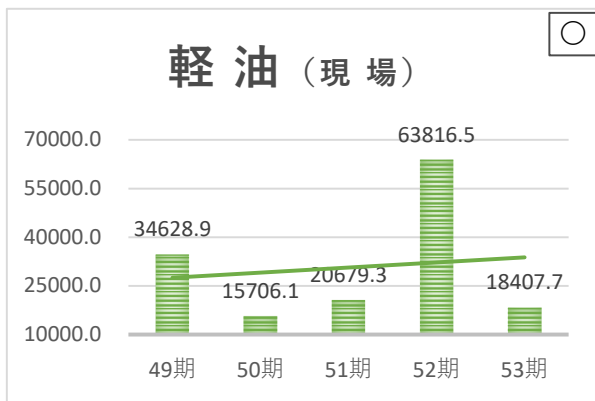
二酸化炭素排出量



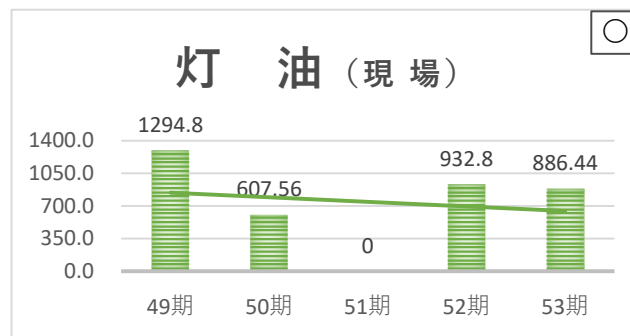
- 事務所の電力は、昨年より大分増えたものの、排出係数の違いで目標値は達成できた。
このまま、待機消費電力の削減の徹底に努める。
- 資材置場については、現場資材準備やクレーン使用等もあり、基本的にかかる部分が多い。



- 事務所に於いて、書類の電子化・Web講習等増えたこと、書類提出、必要な備品の買い物等その都度出掛けるのではなく、急ぎでない事は他の用事と合わせて出掛ける事とエコドライブを徹底した。
- 現場では、少し遠い現場は、必要がなければ現場直行直帰で時間と燃料の無駄を削減している。



- ダンプ・重機械の燃料漏れ等ないよう始業前点検を確実にやっている。
今回は例年並みの使用状況。清水港までのダンプの往復や浚渫工事に使用の発電機燃料等も終わり安定している。運転についてはエコドライブを徹底している。



- ・事務所について、使用量としては例年並みだが、購入に関しては、前年度とのタイミングが影響している。
- ・現場については、昨年と同じ推移で保っている。



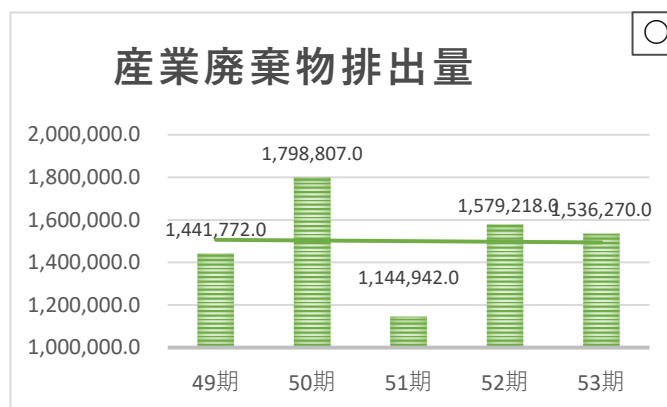
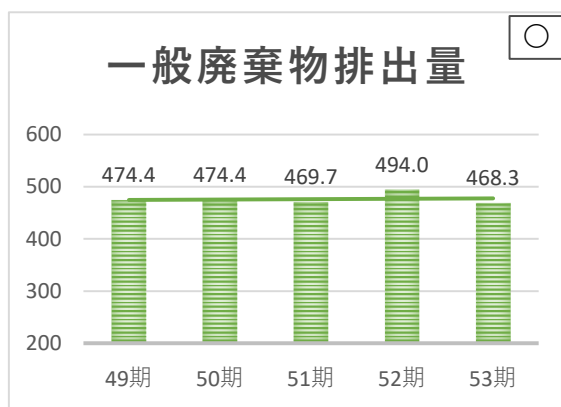
一般、産業廃棄物排出量及び再資源化率

一般廃棄物

年度	排出量	再資源化量	再資源化率
49期	474.4	440.0	92.7%
50期	474.4	440.4	92.8%
51期	469.7	436.3	92.9%
52期	494.0	460.0	93.1%
53期	468.3	432.6	92.4%

産業廃棄物

年度	排出量	再資源化量	再資源化率
49期	1,441,772.0	1,423,333.0	98.7%
50期	1,798,807.0	1,795,310.0	99.8%
51期	1,144,942.0	1,125,050.0	98.3%
52期	1,579,218.0	1,567,794.0	99.3%
53期	1,536,270.0	1,531,720.0	99.7%



- 一般廃棄物 … 用紙の裏面・両面コピーの活用、ゴミの分別は徹底して行っている。
雑紙、新聞紙、段ボール、アルミ缶、ペットボトル等を所属団体の活動費として提供。
シュレッダーにかけた紙くずも含めて、所属団体へ提供。
- 産業廃棄物 … 現場によって種類・量が変わってくる。今年度は舗装工事のアスガラ・伐採工の木くずが多かった。
構造物取壊し等は少なかった。排出量は昨年度と同じ位で再資源化率は高かった。
業者ごとに適切な委託契約を実施し、マニフェスト管理（電子マニフェスト）も適切に行っている。
静岡県へ廃棄物収集運搬実績を報告している。（6月）
現場ごと委託先処理施設の現地確認を行っている。（結果は保存管理）

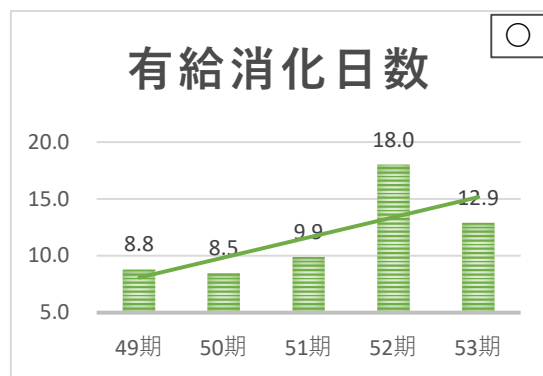
水使用量



- ・ 洗車や手洗い時の水の使い方や蛇口の閉め忘れなど朝礼で呼掛けを行った。各所に節水シールを貼付。
- ・ 浄化槽の点検・清掃を定期的に行っている。
- ・ 水質検査（7/17）実施。
- ・ 現場では手洗いや足洗い水を用意し、水使用の抑制に努めている。



生産性・作業効率の向上

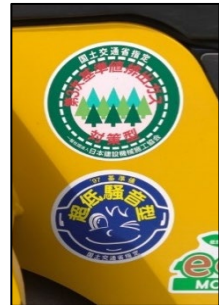
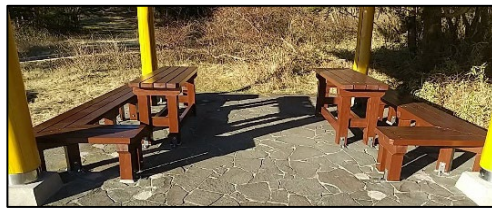


- ・ 現場によって、週休2日を確保した施工を行っている。
- ・ 現場事務所をソーラーハウスにして、エアコン・冷蔵庫・電気を使用。充電・使用状況もわかるパネルも設置。社名表札もライト仕様。
- ・ 施工・品質・出来形・安全・写真管理と連動したソフトの使用で確実に書類の作成時間が短縮されている。
- ・ 現場の仮設トイレは男女別で、更衣室付き仮設トイレを設置し、働きやすい環境を作っている。
- ・ ICT施工に積極的に取り組み、施工日数の短縮や安全性の向上を目指しています。



生物多様性保全

- ・各現場の自然環境を十分に把握し、動植物へ与える影響の少ない低騒音・低振動・排ガス対策型重機を使用している。
- ・現場で発生した土砂、木材等を使用し、生態系の乱れを防止するよう努めている。
- ・静岡県産の木材を使用した案内標識や材料を選択し使用している。 **達成現場数 8件／現場数 9件**



環境活動

- ・2023年5月に富士宮市の富士山SDGs推進パートナーとなりました。我社にできる持続可能な地域・社会を目指して、様々な取り組みを行っています。
- ・諸団体主催の防災訓練・安全大会・安全パトロールに積極的に参加し、自社安全大会・安全パトロール・朝礼を行い、安全への意識を高めた。
- ・社員の技術の向上を目的に勉強会、講習会(リモート含)へ積極的に参加した。
- ・清掃活動への参加や現場周辺のゴミ拾い、事務所周辺の清掃を行い環境美化に努めた。
- ・所属団体へ古紙・アルミ缶・ペットボトル等の提供を行った。



・清掃運動

所属団体が行う、道路ふれあい月間の清掃・河川愛護月間の草刈り・市内清掃後に出た残土運搬先の均し等を行いました。



・安全教育・訓練の実施

社内及び現場での安全教育・訓練を行い、いざという時に動けるよう話し合い等を行っています。



・ボランティア活動

所属団体を通じて、特別養護老人ホームや市のふれあい広場、支援学校の生徒と県道沿いの花壇に花の植栽を行い、施設や地域の皆様が気持ち良く住み続けられる街づくりに取り組んでおります。



所属団体に古紙等を提供し、市へは女性部としてタオルの寄贈を行っております。



・安全大会の実施

毎年1回協会の安全大会を開催。安全スローガンを協力会員に募集をかけ決定したスローガンを1年間社内に掲げています。スローガン大賞の表彰、参加賞の配布もあり安全な環境整備に気持ちが入ります。

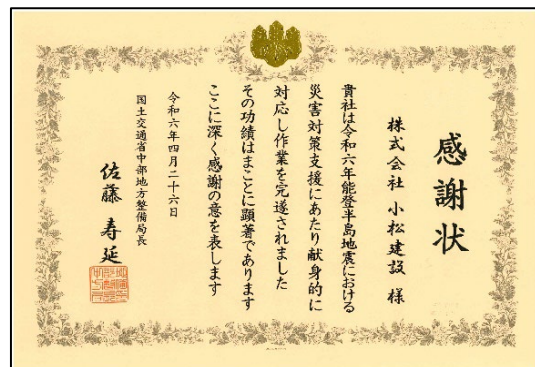


・安全パトロールの実施

安全衛生管理者が月に1度各現場の安全パトロールを行い、協力会社さんとは年に1～2度現場安全パトロールにて、現場の状況や安全確認を行っています。



- ・令和6年1月1日能登半島地震が起こり沢山のひとと家屋の被害がありました。災害協定の基、微力ながら支援業務にあたり、国土交通省中部地方整備局長より感謝状をいただきました。



- ・同じ富士山SDGs推進パートナーさんに自社広告のトイレットペーパーを作っていただきました。



6 環境経営計画



環境経営計画 2023年 8月 1日 ～ 2024 年 7月31日			担当者	取組期間
二酸化炭素排出量	電力使用量	- 未使用電気の消灯、未使用機器・工具の電源OFF - エアコン、ストーブの点検、清掃 - 冷暖房の過度な運転を控える - 退社時の電気消灯の見回り	全員 環境事務局 全員 全員	通年 3ヶ月毎 使用時 通年
	燃料使用量	- 交通規則を守り、安全なエコドライブを推奨する - 通行距離の短縮、走行通路の工夫 - 低エネルギー車輛、重機の使用 - 車輛、重機の点検・整備の徹底	全員 全員 現場責任者 現場責任者	通年 通年 工事施工中 定期的
一般廃棄物		- 紙の裏面・両面コピーの活用 - 印刷時のプレビュー機能による印刷ミスの削減 - 文書の電子化 - 事務用品棚を整理整頓し、在庫を見やすくする - 廃棄物／リサイクルの分別徹底	全員 全員 全員 環境事務局 環境事務局	通年 通年 通年 定期的 通年
産業廃棄物		- 廃棄物収集運搬業者・処理業者との適切な委託契約 - 電子マニフェストの管理 - 産業廃棄物委託先処理施設の実地確認 - 材料の再利用を心掛け廃棄物の抑制に努める - 産業廃棄物減量化計画及び実施状況の報告	産業廃棄物 管理責任者 環境事務局 現場責任者 現場責任者 環境事務局	工事毎 5年間 委託契約時 工事施工中 1 年毎
水使用量 (事務所)		- こまめな蛇口の閉栓 - 漏水箇所の点検・修繕	全員 環境事務局	通年 随時
地域社会活動		- 清掃、ボランティア活動への積極的な参加 - 本社事務所、現場事務所周辺の環境美化に努める - 新聞紙、段ボール、アルミ缶等、所属団体へ提供 - 技術・安全講習会への参加、安全教育・安全パトロールの実施	全員 全員 環境事務局 全員	随時 通年 随時 随時
生物多様性		- 施工中の水質汚濁や大気汚染の抑制 - 動植物の棲みよい環境作りに努める - 現場調達できる材料、地場産材料の積極的使用 - 本社事務所、現場事務所周りの緑化に努める	現場責任者 現場責任者 現場責任者 全員	工事施工中 工事施工中 工事施工中 通年
生産性・作業効率 向上		- 発注者の要望に対する早い対応に努める - 文書の電子化による作業効率の向上 - ICT化・創意工夫による工期短縮、安全性の向上に努める	現場責任者 全員 現場責任者	工事施工中 通年 工事施工中

7 環境経営計画の取組結果と 次年度取組計画



環境経営計画		2023年 8月 1日 ~ 2024 年 7月31日		評 価		次年度 計画
				事務	現場	
二 酸 化 炭 素 排 出 量	電力使用量 灯油使用量	- 未使用電気の消灯、未使用機器・工具の電源OFF - エアコン、ストーブの点検、清掃 - 冷暖房の過度な運転を控える - 退社時の電気消灯の見回り	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	こまめな電源スイッチOFFを努めた。エアコン・ストーブの清掃と過度な運転は控えた。	継続 継続 継続 継続
	燃料使用量	- 交通規則を守り、安全なエコドライブを推奨する - 通行距離の短縮、走行通路の工夫 - 低エネルギー車輛、重機の使用 - 車輛、重機の点検・整備の徹底	○ ○ ○ ○ — ○ — ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	空ふかし等しない、エコドライブを徹底した。車輛・重機の始業前点検の徹底をした。	継続 継続 継続 継続
一般廃棄物		- 紙の裏面・両面コピーの活用 - 印刷時のプレビュー機能による印刷ミスの削減 - 文書の電子化 - 事務用品棚を整理整頓し、在庫を見やすくする - 廃棄物／リサイクルの分別徹底	○ ○ ○ △ ○ ○ ○ — ○ ○	○ ○ △ ○ ○ — ○ ○	裏紙使用、プレビュー確認の徹底で無駄を出さない様努めた。情報共有システム・メールの活用でペーパーレスに努めた。	継続 継続 継続 継続 継続
産業廃棄物		- 廃棄物収集運搬業者・処理業者との適切な委託契約 - 電子マニフェストの管理 - 産業廃棄物委託先処理施設の実地確認 - 材料の再利用を心掛け廃棄物の抑制に努める - 産業廃棄物減量化計画・実施状況の報告及び実績の把握	○ ○ ○ — — ○ — ○ ○ ○	○ ○ — ○ ○ ○ ○ ○ ○	適切な委託契約へ処分・電子マニフェスト登録及び管理までの流れが確立されている。リサイクル施設への処理を推進した。	継続 継続 継続 継続 継続
水使用量 (事務所)		- こまめな蛇口の閉栓 - 漏水箇所の点検・修繕	○ ○ ○ —	— —	こまめな蛇口閉栓。凍結・漏水防止処置を行う。	継続 継続
地域社会活動		- 清掃、ボランティア活動への積極的な参加 - 本社事務所、現場事務所周辺の環境美化に努める - 新聞紙、段ボール、アルミ缶等、所属団体へ提供 - 技術・安全講習会への参加、安全教育・安全パトロールの実施	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	清掃・ボランティア等の参加。新聞・雑誌等の所属団体への搬入。安パトの実施・参加に努めた。	継続 継続 継続 継続
生物多様性		- 施工中の水質汚濁や大気汚染の抑制 - 動植物の棲みよい環境の施工に努める - 現場調達できる材料、地場産材料の積極的使用 - 本社事務所、現場事務所周りの緑化に努める	— ○ — ○ — ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	低騒・排ガス規程の重機使用。県産材の利用に努めた。	継続 継続 継続 継続
生産性・作業効率 向 上		- 発注者の要望に対する早い対応に努める - 文書の電子化による作業効率の向上 - ICT化・創意工夫による工期短縮、安全性の向上に努める	○ ○ ○ ○ — ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	建設ICT施工・ソーラーパネルで作業環境の向上、ペーパーレスによる作業効率の向上に努めた。	継続 継続 継続

(評価 : 実施○ 未実施× 要改善△ 対象外—)

2024 年 10 月 25 日 確 認 環境管理責任者 木 内 政 彦

8 環境関連法規取りまとめ一覧表／ 遵守状況評価



法規・条例・規定	条 項	適用事項 / 順守状況	評価
廃棄物処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	第3条	廃棄物を適正に処理し、再生利用及び減量に努めている	○
	第12条	マニフェストの管理・保管（5年間） 電子マニフェストでの管理	○
		産業廃棄物保管場所への掲示物の設置	○
		産業廃棄物管理票交付等状況報告（毎年6月末まで）	○
		産業廃棄物多量排出者の処理計画及び実施状況報告（毎年6月末まで）	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	静岡県条例第4条	事業活動に伴って生じた産業廃棄物を自らの責任において適正に処理している	○
	静岡県条例第8条	産業廃棄物管理責任者の配置及び廃棄物適正処理に係る講習会への参加	○
	静岡県条例第10条	委託先実地確認とその記録の保存	○
建設工事に係る資源の再資源化等 (建設リサイクル法)	第5条	廃棄物の抑制、再資源化に要する費用の低減、再資源化により得た建設資材の使用	○
	第9条	土木工事500万円以上の工事現場で実施	○
	第12条	分別解体等の計画等を発注者に書面を交付して説明	○
	第18条	再生資源等の完了報告を発注者に書面を交付して報告	○
資源有効利用促進法	第4条	現場、事務所に再生資源(材料・部品等)を利用するよう努めている	○
建設業法	第3条	5年ごと県知事へ許可申請 令和3年6月10日更新済み	○
	第18条	公正な契約の締結を遵守している	○
	第40条	見えやすい場所に建設業許可票を掲示	○
地球温暖化対策推進法	第5条	温室効果ガスの排出の抑制に努めている	○
省エネ法	第4条	現場、事務所にエネルギーの合理化へ努めている	○
水質汚濁防止法	第14条の4	汚水の水域への排出や浸透の状況を把握、防止措置を講じている	○
大気汚染防止法	第17条の2、14	排ガス対策型重機を使用し、特定自主検査を受けている	○
騒音規制法	第14条	該当工事無し	△
振動規制法	第14条	該当工事無し	△
オフロード法	第4条	排ガス抑制のため、重機の適正な管理、整備を行っている	○
生物多様性基本法	第6条	生物への影響を把握し、関係者と協力して持続可能な利用に努めている	○
景観法	第5条	国等が実施する良好な景観形成に関する施策へ協力するよう努めている	○
道路交通法	第74条	安全運転の遵守、安全運転教育、安全運転管理者講習の受講	○
	第77条	作業開始前、所轄警察署長へ道路使用の許可を申請している	○
道路法	第32条	道路管理者へ申請書を提出している	○
労働安全衛生法	第3条	労働災害の防止に努めている	○
	第14条	有資格者等の者が労働者に対する指揮、指導を行っている	○
	第59条	新規入場者教育の実施	○
浄化槽法	第10条	令和6年7月18日 浄化槽の保守点検、令和6年1月30日清掃済	○
	第11条	水質検査（年1回） 令和6年7月17日実施	○
フロン排出抑制法	第16条	業務用・重機内エアコンの簡易点検（3ヶ月に1回）保管（機器廃棄後3年間）	○

（評価：適合○ 逸脱× 対象なし△）

* 違反・訴訟等 上記関連法規に関して違法等はありませんでした。

また、環境関連法規等への違反・訴訟等、近隣住民及び関係機関からの苦情・指摘もありませんでした。

2024年10月25日 確認 環境管理責任者 木内 政彦

9 代表者による全体の評価と 見直し・指示



インプット情報	情報内容・資料等		代表者による指示事項
環境経営目標の達成度	環境経営目標の取組結果 目標値に対しての実績値で説明		現場の数・遠近等で左右する結果は仕方ないが、次年度も引き続き努力すること
環境経営計画の実施状況	環境経営計画の取組結果 環境経営計画書で説明		計画通りに取り組んでいる それぞれ高い意識をもって取り組むように
環境関連法規制等の遵守状況	環境関連法規等取りまとめ 一覧表／遵守状況評価で説明		法規等の違法なし 今後も遵守すること
生物多様性に対応した取組状況	環境活動の取組結果で説明		周辺住民や動植物にも配慮した活動を積極的に取り入れ、地産地消を心がけること
外部からの苦情や要望	外部環境状況記録表で説明		今後も連携を取り対応すること
問題点の是正・予防処置	問題の是正/予防処置報告書 で説明		前回の更新審査の指摘事項の是正は確認した。 教育にて全従業員に周知
緊急事態への対応手順・訓練結果	緊急事態対応手順書及び 訓練記録で説明		現場ごとの安全訓練は完成書類にて確認済み
代表者による評価	① 環境経営方針	変更の有無 無	
	② 環境経営目標	変更の有無 無	
	③ 環境経営計画及び 環境経営システム	変更の有無 無	
	④ その他	変更の有無 無	
次回、環境経営レポート発行予定日	2025 年 9 月末日までに発行予定		

☒

定期見直し（事業年度終了後）

実施日 ： 2024 年 10 月 30 日（水）

☐

臨時見直し

株式会社 小 松 建 設
代表取締役 小 松 實

地域・環境を大切に！

